

藤沢市民病院看護補助者派遣業務委託に係る プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

藤沢市民病院看護補助者派遣業務委託

(2) 業務目的

藤沢市民病院（以下「当院」という）において、夜間の看護体制を充実させるため、看護補助者を病棟に安定的に確保することを目的とする。

(3) 業務内容

別添「藤沢市民病院看護補助者派遣業務委託仕様書」のとおりとする。
ただし、契約前に協議することによって、その一部を変更することがある。

(4) 業務場所

藤沢市民病院 藤沢市藤沢2丁目6番1号

(5) 契約期間

契約締結日から2023年（令和5年）3月31日まで

※契約締結日から2022年（令和4年）10月31日までを業務準備期間とする。

※契約期間は一年度を単位として毎年度更新できるものとし、最初の契約年度を含め原則4か年度（令和7年）までとする。

ただし、毎年度仕様及び金額の見直しを行うものとする。

(6) 提案上限金額

38,910,000円（消費税及び地方消費税を含む）

上記金額は、契約締結日から2023年（令和5年）3月31日までの予算上限額とする。

2 プロポーザル

プロポーザルは公募型とし、あらかじめ定められた評価項目に基づいて審査を行い、優先交渉権者を選定する。

3 参加資格

次に掲げる要件を募集の日においてすべて満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) ISO27001認証（ISMS）又はプライバシーマークを取得していること。

- (4) 藤沢市暴力団排除条例第2条第1項第2号から第5号までの各号に規定するものとの関係がないこと。
- (5) 病床数300床以上の急性期病院（公立、私立を問わない）において、看護職員等医療従事者の負担軽減及び夜間看護補助体制加算の施設基準に適合させるための夜間の看護補助者派遣業務の受託実績を有すること。
- (6) かながわ電子入札共同システムによる令和3年度・令和4年度競争入札参加資格者名簿の一般委託の営業種目「労働者派遣業務」で認定を受けていること。未認定の事業者は提案書の提出時までには認定手続きを開始していること。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）により、労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

4 事業者選定までの日程（案）

No.	内容	日程	提出書類等
(1)	プロポーザルの開始	2022年(令和4年)7月15日(金)	
(2)	参加申請書の提出期限	2022年(令和4年)7月29日(金)	ア プロポーザル参加申請書(様式1) イ 会社概要(様式2) ウ 業務実績表(様式3) (業務実績を証明する書類を添付) エ 登記簿謄本 オ 事業所所在地の納税証明書 カ 財務諸表 キ プライバシーマーク又はISMSの 認証取得が確認できる書類 ク 労働者派遣事業許可証の写し
(3)	質問書の提出期限	2022年(令和4年)7月29日(金)	ア 質問書(様式5)
(4)	質問回答	2022年(令和4年)8月3日(水)	
(5)	提案書の提出期限	2022年(令和4年)8月15日(月)	ア 企画提案書表紙(様式6) イ 業務履行体制調書(様式7) ウ 事業提案(任意様式) エ 見積書(様式8)
(6)	プレゼンテーション 優先交渉権者の決定	2022年(令和4年)8月24日(水)	
(7)	審査結果通知	2022年(令和4年)8月30日(火)	

5 参加申請の手続き

プロポーザルへの参加申請に関する手続きについては、次のとおりとする。

(1) 提出書類

- ア プロポーザル参加申請書(様式1)
- イ 会社概要(様式2)
- ウ 業務実績表(様式3)

企業の本店、支店、営業所等を含む業務の実績を記載すること。また、記載した業務

の契約書の写し及び業務内容が確認できる書類（契約書・仕様書の写し等）を添付すること。

エ 登記簿謄本（参加申込書提出日前3か月以内に取得したもの）

オ 事業所所在地の納税証明書（法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税）なお、未納がないことの証明でも可。

※ 納税証明書については、3か月以内に発行のもの。原本、写しどちらでも可。

カ 財務諸表（最新決算年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）

キ プライバシーマーク又はI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得が確認できる書類

ク 労働者派遣事業許可証の写し（かながわ電子入札共同システムによる令和3年度・令和4年度競争入札参加資格者名簿の一般委託の営業種目「労働者派遣業務」で認定を受けていない事業者のみ）

(2) 提出期限

2022年（令和4年）7月29日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出先

15の事務局とする。

(4) 提出方法

持参（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は郵送

6 参加辞退の手続き

プロポーザルへの参加申請後の辞退に関する手続きについては、次のとおりとする。

(1) 提出書類

プロポーザル参加辞退届（様式4）

(2) 提出期限

辞退決定後、速やかに提出すること。なお、参加を辞退した者は、これを理由として以降に不利益な取り扱いを受けるものではない。

(3) 提出先

15の事務局とする。

(4) 提出方法

持参（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は郵送

7 プロポーザルに係る質問及び回答

プロポーザルに係る質問及び回答については、次のとおりとする。

(1) 質問の方法

質問書（様式5）に必要事項を記入し、電子メールで15の事務局へ提出することとする。

なお、表題を「派遣業務に関する質問」とし、必ず提出先に電話にて受信の確認を行うこと。

(2) 質問の受付期間

2022年（令和4年）7月29日（金）午後5時まで

(3) 回答

すべての質問に対する回答は、2022年（令和4年）8月3日（水）までに、参加者全員に電子メールにて回答することとする。

8 提案書の提出

(1) 提出期限

2022年（令和4年）8月15日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

持参（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る）とする。

(3) 提出先

15の事務局とする。

9 提案書の作成要領（見積書を含む）

(1) 本業務の目的、仕様書の内容を十分理解し、指定の様式により提案書を作成すること。

(2) 提出する提案書は1社1案とする。

(3) 提出後の追加、及び変更は認めない。

(4) 事業提案については、A4サイズ、片面印刷で作成すること。フォント等その他の書式は問わない。

(5) 見積書（様式8）には、本業務に係る合見積金額を記載すること。

提案書の様式

	内容	様式
1	企画提案書（表紙）	様式6
2	業務履行体制調書	様式7
3	事業提案 「10 審査基準」2～4の評価項目に沿って作成すること	任意様式
4	見積書	様式8

(2) 提出部数

正1部、副13部

10 審査基準

評価項目			評価の視点
1	業務実績	様式3	令和4年7月1日現在で受託している、夜間100対1急性期看護補助体制加算の施設基準に適合させるための夜間の看護補助者派遣業務実績に対する評価 (公立病院の実績を優先とし、病床数の多いものから最大3件まで)
2	業務履行体制	任意様式	派遣労働者の採用基準及び採用方法についての評価
			欠員を生じさせないための体制確保に対する評価
			派遣労働者の管理及び評価に対する評価 ・ 派遣労働者の勤務を把握・支援する体制 ・ 業務履行のための連絡体制 ・ 当院の派遣労働者に対する評価への対応
			派遣労働者の配置計画に対する評価(夜間100対1急性期看護補助体制加算の基準数配置までの計画)
3	研修体制		派遣労働者への研修及び教育に対する評価
4	その他		独自の提案事項に対する評価
5	見積価格	様式8	見積価格に対しての評価

11 審査結果の通知について

各提案者に対して審査結果を文書にて通知する。なお、審査結果の説明については受け付けない。

12 契約

(1) 契約方法

- ア 藤沢市民病院は、優先交渉権者と委託契約の締結交渉を行う。
- イ 優先交渉権者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、若しくは、失格事由又は不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と交渉する。
- ウ 締結交渉の結果、合意に至った場合は委託業務契約を締結する。なお、契約締結日は優先交渉権者との協議事項とする。
- エ 契約手続きは、藤沢市契約規則に定めるところによる。

オ 本市は、契約締結後においても、受託者が本提案における失格事由又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除することができるものとする。

(2) 提案内容の実現と経費

提案内容の実現にかかる追加費用や別途費用は、全て受託者の負担で行うこと。

(3) 再委託の禁止

受託者は、本委託業務の一部又は全部を第三者に再委託することはできない。

(4) 契約保証金

藤沢市契約規則第28条に定めるところとする。

(5) 契約締結後の留意事項

契約時における仕様は、仕様書及び提案書に基づき決定するが、本市と優先交渉権者との協議により、必要に応じて追加、変更又は削除を行うことがある。

13 提案者の失格

次のいずれかに該当したものは、失格とする。

- (1) 「3 参加資格」に示す提案者の資格要件を満たさない者
- (2) 提案書提出期限に遅れた者
- (3) 参加申請書を提出した日から審査委員会において審査が終了するまでの間に審査委員又は事務局に不正な接触を行った者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者又は提案書の作成要領に違反する表現をした者
- (5) 提案上限金額を超える見積り金額を提案した者

14 その他

- (1) 提案書等の作成にかかる費用については提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等について、提案を行った者に無断で使用はしない。
- (3) 提出されたすべての提案書は返却しない。

提出された提案書は複製を作成する場合がある。

15 書類等提出先、及び問い合わせ先

藤沢市民病院 総務課 経営企画担当

所在地 〒251-8550 神奈川県藤沢市藤沢2丁目6番1号

電話 0466-25-3111 内線8434

FAX 0466-25-3545

E-mail fj4-byoin-s@city.fujisawa.lg.jp

以 上